

阿見町公共下水道排水設備指定工事店店舗移転等届

令和 年 月 日

阿見町下水道事業

阿見町長 千葉 繁 殿

住 所
名 称 又 は 商 号
氏名又は代表者名

阿見町公共下水道排水設備指定工事店規程第9条の規定により、下記のとおり
届けます。

記

届 出 区 分	1. 店舗の移転 2. 代表者等の氏名又は住所の変更 3. 営業の休止又は廃止、休止した営業の再開 4. 主任技術者の異動や休止、廃止又は主任技術者証に係る変更 5. 組織の異動
内 容	